

平成21年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成20年度分)

ごあいさつ

本市教育委員会では、武雄市総合計画において、まちづくりの基本理念である「元気な、ぬくもりのある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち」の実現を目指すとし、その方向とされた「快適・ゆとりを実感できるまち」「パートナーシップを育むまち」「創造・かがやきあふれるまち」の実現のため、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」を教育の基本方針と定め、その基本目標として「たくましく生きる子どもを育む学校教育の推進」「武雄を愛する子どもを育てる教育の推進」「安全・安心な教育環境づくり」「生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興」「多彩な文化の振興と伝統文化の継承」の5つの重点項目を掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

これら平成20年度に実施した各種の事務事業について、各々の事務事業が効率的に実施されてきたか、有効的に行なわれてきたかなどを点検評価し、次年度につなげていくことが必要であることは言うまでもありません。

加えて、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表しなければならないこととなりました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を目指す一方策として、平成20年度に実施した事業について点検評価を行ない、その結果を報告書としてまとめました。

今後とも、武雄市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向け、鋭意教育行政の充実推進に努めていきたいと考えていますので、皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成21年9月

武雄市教育委員会

<目 次>

評価等に当たって

事務事業の取組状況、自己評価及び外部評価委員の意見
教育委員会の活動等について

基本目標Ⅰ たくましく生きる子どもを育む学校教育の推進

基本目標Ⅱ 武雄を愛する子どもを育てる教育の推進

基本目標Ⅲ 安全・安心な教育環境づくり

基本目標Ⅳ 生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興

基本目標Ⅴ 多彩な文化の振興と伝統文化の継承

点検評価に当たって

1 はじめに

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されました。

この法律改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、毎年点検評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表しなければならないこととなりました。

このため、本市教育委員会では、法律の規定に基づき、その趣旨にそった点検評価を実施し、本報告書としてまとめました。

2 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成20年度武雄市の教育基本方針に基づき、教育委員の活動状況をはじめ、本年度に実施した学校教育関係、社会教育関係等の各種事務事業を対象としました。

3 点検評価の方法

(1) 点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題・問題点や今後の対応等について示すこととしました。

(2) 点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など5人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見ご助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	小島正人
副委員長	宮原祐子
委員	撫尾知信
委員	光武英樹
委員	前田明子

(順不同、敬称略)

事務事業の取組状況、自己点検・評価及び外部評価委員の意見

教育委員会の活動等について

【教育基本方針】

武雄市総合計画第4編では「歴史と文化と地域が育む心豊かなまち」を目指し、明日を担う青少年の育成や生き生きとした人生を送るための生涯学習の推進など、生きがいのある創造するまちづくりに取組むとされています。

多様化する教育環境の中で、家庭教育や地域教育の低下が叫ばれています。このような中で、家庭・地域・学校と連携し、体系化された取組みを行なっています。

学校教育では、安心して教育を受けることができるように、施設の充実や教職員の資質の向上を図り、また、児童生徒の心の悩みに対応できるように、スクールカウンセラー等を配置し、心のケアに対応する体制の強化を図ります。

生涯学習や文化・スポーツ活動の推進に当たっては、情報提供ネットワークシステムなどを導入した利用しやすい環境づくりと、お互いに学び合う機会の充実を進めることで、豊かな心と自己実現を目指す取組みを行います。

また、武雄市には貴重な伝統文化・芸能があり、これらの資源を保存し後世に継承していかなければなりません。そのために、地域に存在する資源を保存・継承するための積極的な支援を行い、市民が伝統文化にふれあう機会をつくり広く市民に情報提供を行い、ふるさとへの愛着と豊かな心の育成、新たな伝統文化の創出に努めます。

また、多様な地域や様々な世代の人との交流を広げながら、地域ぐるみで児童や青少年の健全育成に取り組む活動を通じて、心の通った地域づくりに努めます。

【平成20年度における教育委員会の活動状況】

1 教育委員会の開催

定例会は月1回で12回、臨時会は4回で、年間では16回の開催となりました。臨時会では、①任期満了に伴う委員長等の改選 ②佐賀県人事委員会の裁決 ③点検評価報告書の審議 ④教職員の人事案件 についての審議を行いました。

2 研修会、先進地視察研修会等への参加など

ア 杵西地区教育委員会、県市町教育委員会連合会等の研修への参加

イ 武雄市連合PTA研修会、教育懇談会への参加

ウ 北海道雄武町児童交流団との懇談会への参加

エ 長崎県大村市教育委員会への視察研修

オ 事務局職員、教職員の人事異動に伴う辞令交付式への出席

カ 小中学校の入学式、卒業式への臨席

3 学校訪問の取組み

本年度上半期は、6月から9月にかけて市内5小学校、4中学校、1園への訪問（10回）を行いました。また、下半期は、10月から11月にかけて市内6小学校、1中学校への訪問（7回）を行いました。各学校からは、学校概要、教育目標等の説明を受けた後、授業参観、学校給食の試食、施設・設備の視察等を行い、

当該学校ごとに総括を行ないました。

4 社会教育関係諸行事への参加

ア 成人式への臨席

イ わんぱくスクール（青島キャンプ）への参加

ウ 市内各地で行なわれた荒踊り等伝統芸能行事への出席

5 教育委員会会議における審議等の件数

ア 教育委員会規則の制定又は改廃・・・23件

イ 社会教育委員、公民館長その他各種委員の選任・・・12件

ウ 文化財の指定又は解除・・・4件

エ その他・・・24件

【自己評価と今後の課題】

ア 教育委員会の会議は原則公開とされている。会議の開催に当たっては、教育委員会ホームページ等を利用した積極的な周知を行なうことにより、傍聴者のある会議にするとともに、会議結果については、ホームページ等を利用した公表を行なうべきである。

イ 定型的な会議への出席状況は良好であるが、議案審議、報告事案の承認に終始した面も否めない。教育委員自らが問題提起を行なうなどの工夫も必要である。

ウ 地域行事への参加、学校訪問等を教育委員が自発的に行なうなど、より地域に根ざした活動の充実を図る必要がある。

【外部評価委員の意見等】

ア 教育委員会の諸会議等への出席は良好である。

イ 教育委員会会議において、教育委員からの提案事項が審議されるような運営のあり方も検討されたいか。

ウ 平成20年度においては、教育委員会会議への傍聴者がなかった。平成21年度からは、教育委員会ホームページを利用し、会議日程及びその内容の公表がなされている。今後とも、会議への傍聴者の増加策について検討していただきたい。

エ 教育委員の資質向上のための勉強会については、今回の評価で比較的低い評価となった項目を対象とする等、何を学ぶかの目的を明確にした上で行ってはどうか。

オ 教育委員会ホームページの開設は評価したい。ホームページを最大限活用し、会議予定、会議結果の公表はもとより、公民館活動、各種催事のお知らせ等の情報が広く市民に周知されるよう、更なる充実を望みたい。

カ 市立幼稚園の民営化や学校給食センター調理等業務の民間委託については、継続して検討していただきたい。

基本目標Ⅰ たくましく生きる子どもを育む学校教育の推進

【基本方針】

急速な社会の変化の中で、これからの社会を担う子どもたちに、自ら考え、判断し、行動する力と心豊かにたくましく生き抜いていく基盤となる力を育てていくことが、学校教育の大きな課題です。

これらの力を育むために次に掲げる5つの項目に重点を置いた教育活動を展開します。

【平成20年度の具体的施策】

1 重点事項1 確かな学力の育成

(1) 基礎的な知識理解を育む児童の充実と実践

ア NRTやCRT、学習状況調査等の結果の分析し、指導方法の工夫改善に努める。

イ 読み・書き・計算の力など基礎的な学力の定着強化に取り組む。

(2) 基本的な学習習慣の定着

「ノーテレビデー」を奨め、家庭学習の習慣を身に付けさせる。

(3) 個に応じたきめ細かな指導の推進

TTや少人数指導、習熟度別学習など個に応じた指導を積極的に推進する。

2 重点事項2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

「心のノート」や体験活動を生かして、心に響く道徳教育を目指し「道徳の時間」の充実に努める。

(2) 読書活動の推進

朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通して、読書の楽しさを伝える。

(3) 生徒指導・教育相談の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関と連携し「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組む。

(4) 人権・同和教育の充実

ア 「差別をしない。差別を許さない。」人づくりに取り組む。

イ 児童生徒のユニバーサルデザインへの理解を高める取り組みを進める。

(5) 特別支援教育の推進

「学校生活サポート事業」を進め、障がいをもつ児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行う。

3 重点事項3 たくましい身体の育成

(1) 基本的生活習慣の定着

早寝・早起き・朝ごはん運動を推進する。

(2) 食育の推進

食の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組む。

(3) 地産地消の推進

「ふるさと食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝える。

(4) 健康・体力・生涯体育の基礎づくり

体力テストの結果等を踏まえ、授業等を通して体力向上に努める。

(5) 安全教育の徹底

「自分の身は自分で守る。」意識の定着を目指し、防犯ブザー等の所持徹底を図る。

4 重点事項4 社会の変化に対応した教育の推進

- (1) 情報教育の積極的推進
インターネットや携帯電話利用に関するモラルの育成に積極的に取り組む。
- (2) キャリア教育の推進
中学2年生を対象とした「キャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）」を実施する。

5 重点事項5 幼・保・小・中連携の推進

- (1) 幼・保・小の連携推進
接続期教育プログラムを開発し、幼・保・小連携の円滑化を図る。
- (2) 小・中連携の推進
教科等研究部会・中学校による出前授業、小中連絡会などを行い、小・中の連携・強化に取り組む。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 確かな学力の育成について

- ・ 各種の調査結果を指導法に生かし、次年度以降の結果に表れる努力をすることが必要不可欠である。
- ・ ノーテレビデーの実施率は、小学校 72.9%、中学生 9.0%である。中学生への浸透度合が低い。また、曜日によって実施率が左右されている現状にあり、保護者の理解・協力が不可欠である。

2 重点事項2 豊かな心の育成について

- ・ 読書活動の推進については、小学校を中心に「読み聞かせボランティア」の活用が図られ、朝の読書活動が定着してきたが、更に進めていくためには、司書教諭や図書主任、図書館職員との業務連携が必要である。
- ・ いじめ、不登校及び問題行動への対応については、学校・家庭・地域・関係諸機関との連携のもと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を行い、積極的に取り組んでいる。今後は、相談体制のマニュアルづくりと市民への啓発や問題を未然に防ぐ方策等の見直しも必要である。
- ・ 人権・同和教育については、「差別をしない。差別を許さない。」をテーマに取り組んでいる。各学校での取り組みも推進されてはいるが、県・九州レベルの研修会への参加が少ない。今後とも尚一層の啓発活動の強化が必要である。
- ・ ユニバーサルデザインへの取り組みについては、嬉野高校の派遣授業を御船が丘小、西川登小で実施し、武雄小では市企画課の出前授業を実施した。今後とも、市長部局との連携・協力により進める必要がある。
- ・ 特別支援教育の推進に当たり「学校生活サポート事業」に効果的に取り組むため、学校生活支援員の配置と活動の充実を図った。その結果、支援を要する児童生徒のみならず、周囲の子どもたちの障がいに関する理解を高めることにもつながっている。

3 重点事項3 たくましい身体の育成について

- ・ 早寝・早起き・朝ごはん運動については、学校、PTA・育友会等の呼びかけによる効果が出ている。市食育課とも連携しながら、朝食の喫食率の更なる向上に努める必要がある。
- ・ 学校給食での地産地消の取り組みについては、県事業の「ふるさと食の日」、市事業の「たけおの食の日」への取り組み等を進めるとともに、学校栄養職員との情報交換と意識向上を図る必要がある。

- ・ 性に関する教育の推進については、全ての学校を対象に保護者を巻込んだ研修・講習会の実施等に取り組む必要がある。
 - ・ 安全教育については、「自分の身は自分で守る」という意識の定着を目指し、「防犯ブザーの所持徹底」「たけおっ子全ヘル運動」を実施したが、いずれも、100%達成には至っていない。今後は、各学校を通じて、児童生徒や保護者に対し、所持・着用の徹底を図るよう呼びかけていく必要がある。
- 4 重点事項4 社会の変化に対応した教育の推進について
- ・ インターネットや携帯電話の利用に関しては、各学校において利用実態等の調査を行いつつ、情報モラルの育成に重点を置いた取り組みを行なっている。学級活動、技術科、総合的な学習時間を利用しての指導を強化する必要がある。
 - ・ 中学2年生を対象とした「キャリア・スタート・ウィーク事業」は、引き続き実施することとしている。実行委員会を立ち上げる中で、具体的な計画を練っていききたい。また、受入れていただく事業所の確保にも努めていききたい。
- 5 重点事項5 幼・保・小・中連携の推進について
- ・ 幼・保・小連携を円滑にし、かつ実効あるものにするためには、接続期教育プログラムを確立し、対象校同士の密接な連絡体制の構築が必要である。北方小校区をモデルとした研究をするなどの具体的取り組みを進める必要がある。
 - ・ 小・中連携については、武雄北中学校をモデル校としての研究事業を充実していく必要がある。

【外部評価委員の意見等】

- ア 「ノーテレビデー」の実施については、保護者へのお知らせメールが届くので気付きやすいし有難い。子ども（特に中学生）の自覚が若干薄いように感じるので、まず、保護者の意識徹底を図り、学校とPTA・育友会が一体となって取り組むことが重要ではないか。この取り組みの成果は、学習時間を確保し、学力の向上にもつながると思う。
- イ 「ノーテレビデー」の実施率は、昨年6月の33.6%から本年3月には51.7%までアップしてきた。ただ、この日が単なる「テレビを視聴しない日」に終わるのではなく、「家族団らんの日」「読書の日」等の実効ある取り組みがなされたのかも検証を行ってみる必要があるのではないか。
- ウ テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化等により、活字離れが指摘される今だからこそ、読書の楽しさを伝える取り組みは重要と思う。市立図書館とも連携しての取り組みも期待したい。
- エ 「いじめ」「不登校」「問題行動」に対する早期対応や教育相談を充実する取り組みには努力されていると思う。今後とも、スクールソーシャルワーカー等を活用し、学校・家庭・関係機関と緊密に連携して推進していただきたい。
- オ 人権・同和教育を充実させるためには、「差別をしない。差別を許さない。」人づくりに取り組む必要がある。今後とも積極的に進めていただきたい。
- カ ユニバーサルデザインへの理解を深める取り組みについては、各学校において、年間学習計画に盛り込み、実施できるよう進めていただきたい。
- キ 特別支援教育の推進については、生活支援員の配置等により、「学校生活サポート事業」を進め、障がいをもつ児童生徒への、きめ細かな対応ができるようになったことは評価したい。

- ク 食育推進の取組みの効果が広がりつつあると思う。学校給食で実施されている「ふるさと食の日」「たけおの食の日」等を通じた地産地消への取組みは引き続き推進していただきたい。
- ケ 性に関する教育については、全学校において具体的目標を設定し、保護者も巻き込んだ取組みを推進していくべきと考える。また、性教育について実績を上げている事例に学ぶことも必要ではないか。
- コ 安全・安心な社会の実現は、社会全体の大きな願いであり、学校・家庭・地域社会が連携して、これに努めなければならない。防犯対策の一環としての「携帯型防犯ブザーの所持」、交通事故等から身を守る一方策として「たけおっ子全ヘル運動」等の実効ある取組みを引き続き推進していただきたい。
- サ 携帯電話は、有害情報の悪影響や電磁波への懸念等を考えると所持させない方向での指導が望ましい。また、インターネットの利用については、益々進展する情報化社会の背景もあることから、絶対に排除ということではなく、その適切な活用法を十分指導していくことが重要と考える。
- シ キャリア教育（職場体験学習）は、子どもたちに勤労観、職業観を身に付けさせ、生きる力を育む教育の推進に有用であり、引き続き推進するとともに、受入れ事業所の確保については、学校と地域一体となって取り組む必要がある。
- ス 幼・保・小・中連携の推進に当たっては、「接続期教育プログラム」を策定し、小・中学校や幼稚園・保育園との連携の円滑化を図るべきと考える。モデル校を設定し、交流のあり方、連携体制の構築等を研究することは有効な方策と思う。
- セ 幼・保と小の連携推進のみならず、幼・保の連携や一元化についても検討すべきではないか。

基本目標Ⅱ 武雄を愛する子どもを育てる教育の推進

【基本方針】

武雄市は、自然豊かで、多くの文化的遺産に恵まれています。また、様々な伝統行事があり、幕末期に代表されるように、日本をリードしてきた歴史をもつなど、非常に豊かな地域性をもっています。このような豊かなふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを高めていくために「地域のよさや伝統を生かした教育」に積極的に取り組みます。

【平成 20 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進

(1) 地域を生かした授業の推進

「武雄語り部」など地域の「人」「もの」を授業で積極的に活用する。

(2) 地域に根ざした学校運営の推進

地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進する。

【自己評価と今後の課題】

地域における人材掘起こしのための「地域人材マップ」については、小学校では

整備されたが、中学校ではまだである。これを早急に整備することにより、地域を生かす授業を推進していくべきと考えている。また、地域行事への児童生徒の積極的な参加を促し、より地域に根ざした学校運営に努めていく必要がある。

【外部評価委員の意見等】

- ア 地域を生かした授業への取組みは評価したい。小・中学校を通じた人材マップの早期整備と活用を望む。地域の人材を生かし、地域に根ざした学校運営のあり方は有用なことである。
- イ 地域を生かした授業を行うためには、地域と学校の相互理解が必要である。実施の段階では遅く、計画の段階から双方の情報を共有することが大切と考える。
- ウ 児童生徒の地域行事への参加や伝承芸能の継承活動については、積極的に推進していただきたい。

基本目標Ⅲ 安全・安心な教育環境づくり

【基本方針】

社会が大きく変化する中で、子どもたちと地域社会との関わりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれることが増加しています。子どもたちの健やかな成長には、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に当たることが重要です。

そのために、「教職員の資質や指導力の向上」「地域ぐるみの教育の推進」「学校の施設・設備の充実」に取組み、子ども、保護者、地域社会から信頼される学校づくりや教職員の育成に努めます。

【平成 20 年度の具体的施策】

- 1 重点事項 1 教職員の資質や指導力の向上
 - (1) 服務規律の保持の徹底
教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努める。
 - (2) 教職員の意識改革の推進
評価育成システムを活用し、教職員一人一人の個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指す。
 - (3) 高い指導力を持つ教職員の育成
 - ア 指導力向上セミナーなど指導力を高める機会を設定する。
 - イ 教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に取り組む。
- 2 重点事項 2 地域ぐるみの教育の推進
 - (1) 学校教育活動の公開
 - ア 「学校評議員」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開する。
 - イ 学校リーフレットや学校ポータルサイトで児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開する。
 - (2) P T A ・ 育友会や地域、関係機関との連携の強化

「問題を抱える子どもの自立支援事業」「スクールソーシャルワーカー事業」等を進め、学校と関係機関の連携を強化し、地域社会全体で子どもの支援に取り組む。

(3) 安全・安心な環境づくり

ア 青色回転灯装着車による防犯パトロールを強化し、不審者、声かけから子どもたちを守る。

イ 通学路の安全確保に努め、交通事故の未然防止に努める。

3 重点事項3 学校の施設・設備の充実

(1) 学校施設・設備の点検・整備

ア 学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行ない、学校における環境衛生の管理に努める。

イ 児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくりのための環境整備に努める。

(2) 安全・安心な学校づくり

ア 学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設の維持管理に努める。

イ 西川登小学校木造校舎・給食室の老朽化に伴う改築工事、既存校舎の改造工事、校舎周辺の整備工事等を行う。

ウ 朝日小学校グランド整備工事を実施し、児童の体力増進を図るとともに、地域住民へ積極的に解放し、社会体育活動の強化に寄与するよう努める。

エ 耐震診断の結果等を踏まえ、老朽化した学校施設の整備計画を策定する。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 教職員の資質や指導力の向上について

- ・ 教職員としての義務の遂行はもとより、服務規律の遵守、交通事故防止等について校長会、教頭会をはじめ学校訪問等で徹底している。
- ・ 教職員に係る「労働安全衛生管理規程」を整備し、メンタル面も含めた健康管理に努めて行きたい。
- ・ 教職員の指導力向上を目指し、評価育成システムの構築、個々の面談等を行なう中で、信頼される教職員の育成に努めている。また、より高い指導力をもつ教職員の育成のため、セミナーを開催しているが、徐々に定着してきており、今後とも推進して行きたい。

2 重点事項2 地域ぐるみの教育の推進について

- ・ 学校の情報を積極的に公開するため、学校リーフレット、学校ポータルサイトの充実を図っている。また、学校ホームページの活用、学校お知らせメールの充実に取り組んでいるが、提供する情報の質を高める工夫も必要と考えている。
- ・ 青色回転灯装着車によるパトロール等、地域における防犯活動により、不審者、声かけ等から子どもたちを守る取組みを強化している。また、今後は、防犯ステッカー装着運動等を進めていきたい。さらに、子どもクラブや公民館とも連携し、通学路等の安全確保に努め、交通事故防止等の安全対策を図っていきたい。

3 重点事項3 学校の施設・設備の充実について

- ・ 児童生徒が学校生活を快適に送れるよう、学校環境衛生基準に基づいた検査、消防設備、電気工作物、浄化槽等の保守点検業務等を実施している。

- ・ 学校施設・設備については、日常点検・定期点検を行なう中で、危険箇所の把握、劣化の度合い等を勘案しながら、適宜、補修工事等を行い、安全・安心な施設の維持に努めている。
- ・ 耐震診断の結果、耐震性の低い校舎、また、老朽化した校舎・体育館等の改築・改造工事について優先度合等を勘案しつつ計画的に実施し、緊急時の避難場所ともなる小中学校施設の整備を進めていきたい。

【外部評価委員の意見等】

- ア 教職員の指導能力のみならず、教育者としてのコミュニケーション能力、温かさ、人柄等の向上を目指す施策を期待したい。
- イ 教職員が地域行事に積極的に参加することは、地域との連帯感を醸成する上で有用なことである。そのためにも、地元の教職員の配置にも配慮すべきと思う。
- ウ 教職員は非常に多忙との声を聞く。教職員が何でも背負い込むというのではなく、内容によっては、保護者や地域がサポートするような体制を構築する工夫が必要ではないか。
- エ 小・中学校における教育活動の公開については、学校リーフレット、学校ホームページ等の活用により充実してきたと思う。
- オ 学校お知らせメールの加入率は、地区によって差はあるものの200%を超える地区もあり、かなり向上している。加入率の低い地区への普及促進とともに、情報の中身の充実についても検討していただきたい。
- カ 青色回転灯装着車による防犯パトロールは、犯罪の抑止に多大な効果が挙げられていると思う。この活動が地域における防犯意識の高揚に大いに寄与していることも確かである。引続き推進していただきたい。
- キ 学校施設・設備における維持管理体制の充実、通学路等の安全点検を行う等の取組みは、児童生徒の安全・安心の確保、生活環境の保全のため、引続き努力していただきたい。
- ク 小・中学校施設の耐震性の向上には、十分配慮していただきたい。

基本目標Ⅳ 生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興

【基本方針】

少子化、核家族化、都市化の進行に伴い、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている中、子どもたちに、豊かな人間性や基本的な生活習慣、社会におけるモラル・マナー等を身に付けさせる家庭教育の充実、社会性・規範意識などを育む社会生活での他者との関わり、あるいは「生きる力」を育む様々な体験活動の充実が求められています。

また、社会が多様にかつ急激に変化する中で、市民にとっては、学習による自己確立だけではなく、誰もが社会を構成するかけがえのない一員として社会参加と交流ができる環境づくりが必要となっています。

このため、生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人一人が学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、学校、家庭及び地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促してい

くような生涯学習のまちづくりに取組みます。

【平成 20 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進

(1) 1 - (1) 教育の連携促進

① トムソーヤプランの策定推進

青少年健全育成のための推進計画を策定する。

② トムソーヤ委員会の開催

委員会を定期的に開催して関係団体の意見を聴き青少年健全育成に生かす。

③ トムソーヤの森の活用

保養村や地域の広場を子どもたちの体験活動・交流の場として生かす。

④ 学校・家庭・地域が一体となった事業の実施

トムソーヤ活動を推進する。

(2) 1 - (2) 就学前における地域との絆づくり

① 乳幼児期の発達支援

乳幼児の健やかな発育を支援する。

② 保護者の学習機会の充実

保護者のニーズにあった支援を行う。

③ 子育てグループ支援の充実

活動の場の提供などを支援する。

④ ブックスタート（おひざでよんで）事業の推進

4ヶ月児を対象に事業を継続する。

(3) 1 - (3) 義務教育期の体験学習の機会提供と支援

① トムソーヤ地区推進会議の実施

地区推進会議を開催し、事業の推進を図る。

② 地域間交流やボランティア活動などの社会参加機会の拡充

地域行事などへの参加を促進する。

③ 青少年育成市民団体への支援

より活発な活動ができるよう支援する。

④ 指導者養成事業の充実

子ども会等の活動のための指導者研修会を実施する。

⑤ 放課後子どもプラン推進事業の実施

子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。

(4) 1 - (4) 青年期における学習・活動の機会拡充

① ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実

研修会などを実施し、活動の場を増やすよう努める。

② 学習機会の提供・支援

ア 多くの仲間との絆づくりができる機会を提供する。

イ 高等学校・大学への就学に当たって、奨学資金の貸与を行なう。

③ 社会人としての自立促進

青少年のための環境づくりと支援に努める。

2 重点事項 2 生涯学習の推進

- (1) 2 - (1) 学習機会の場の提供
 - ① 生涯学習推進体制の充実
市民のニーズにあった推進体制を構築する。
 - ② 生涯学習まちづくり出前講座の充実
身近でわかりやすい講座を提供する。
 - ③ 学習活動団体への支援強化
より充実した活動ができるよう支援する。
 - ④ 図書館・歴史資料館のサービス充実
市民が利用しやすい施設づくりに努める。
 - ⑤ 図書館・歴史資料館企画展の充実
 - ア 武雄地区の歴史を様々な切り口から市民に紹介し、地域の歴史的特性を知ってもらうよう努める。
 - イ 歴史の中で育まれてきた文化を広く紹介する。
 - ⑥ 公民館活動の充実
学校・家庭・地域社会が一体となった公民館活動を推進する。
 - ⑦ 情報提供の整備促進
市民のニーズに対応できるよう整備を図る。
 - (2) 2 - (2) 地域連帯感の醸成
 - ① 生涯学習グループの育成
学習の場の提供など育成に努める。
 - ② 生涯学習ボランティア事業の実施
ボランティア講師を募集し事業の推進を図る。
 - ③ 異世代間交流の促進
地域の行事等への参加を促し交流に努める。
 - (3) 2 - (3) 地域活動の拡充と活性化
 - ① 地域づくり学習への継続的な支援
まちづくりプランに基づく学習を支援する。
 - ② 地域コミュニティ活性化事業の推進
地域活動の日事業などを推進し、地域での声かけ活動を積極的に実践して地域の安全・安心を推進する。
 - (4) 2 - (4) 人権尊重社会の形成
 - ① 人権教育行動計画に基づく市民や企業への啓発活動の推進
企業等への啓発活動を推進する。
 - ② 人権講演会、研修会の開催
人権フェスタ等を開催し啓発に努める。
 - ③ 標語募集、啓発フィルムの活用
小中学生から標語を募集し、広く市民に啓発を図る。
 - (5) 2 - (5) 国際理解教育の推進
 - ① 子どもの国際理解のための学習機会の充実
子どもの学習機会を支援する。
 - ② 国際交流を通じた新しい知識の習得や人的な交流の促進
国際交流団体等への支援を行う。
- 3 重点事項3 生涯スポーツの振興

- (1) 総合型地域スポーツクラブ育成事業の推進
健康志向型「たけおスポーツクラブ」の会員を募集し、クラブの育成・発展に努める。
- (2) 広報の充実
「広報武雄」等にスポーツ活動状況を掲載する。
- (3) 市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催
市民にニュースポーツ活動を実践する場の提供のため、レクリエーション祭を開催する。
- (4) 県民体育大会への参加と競技力の向上
(財)武雄市体育協会等スポーツ団体と連携し、競技力の向上を図る。また、来年度には武雄市・杵島郡が開催地となるため、その準備に取り組む。
- (5) 県さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催と参加
本年度、武雄市で開催される大会の成功に向け努力する。また、マスターズ陸上競技等に参加し、交流を深め全国大会を目指す。
- (6) フットサルの普及・振興
市民を対象に、フットサル競技の普及・振興に努める。
- (7) 関西大学とのスポーツ交流
関西大学と交流し、市民へのスポーツ普及に努める。
- (8) スポーツ施設の整備・充実
全日本軟式野球大会の会場となる白岩球場等の施設を整備する。

【自己評価と今後の課題】

- 1 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進について
 - ・ トムソーヤ関連事業は、武雄市の明日を担う青少年がわんぱくでたくましく成長していく姿をイメージして取り組んでいる事業である。この事業を益々発展させていくため、学校・家庭・地域が一体となった推進体制を維持発展させていく必要がある。
 - ・ トムソーヤ関連事業は、旧武雄市でスタートしたものである。現時点で市内3つの地区において「地区推進会議」が設置されていない。今後は、未設置地区の解消にも努めていきたい。
 - ・ 乳幼児の健やかな発達を助長するため、絵本の読み聞かせ、ブックスタート（おひざでよんで）、ダンス教室、きつずキッチン、音楽あそび等を通した様々な子育て支援を行っている。今後とも、それらの取り組みをサポートする「子育てグループ」の支援を充実させ、日常的・定期的な交流の場の確保などの取り組みを強化していく必要がある。
 - ・ わんぱくスクールやトムソーヤ活動等の青少年活動を支援する「ジュニアリーダー」の育成については、研修会を充実するなど、活動の場を増やす取り組みを行なっている。
 - ・ 高校・大学への就学の際、経済的な理由等で学費の支弁が困難な者に対する奨学金貸与制度の周知を図り、向学心のある学生を支援していきたい。
- 2 重点事項2 生涯学習の推進について
 - ・ 生涯学習まちづくりの実現のため、身近でわかりやすい出前講座をさらに充実させていきたい。
 - ・ 市民が利用しやすい図書館づくりを目指し、開館日の増加を行なった。また、

武雄市の歴史を様々な切り口から市民に紹介するなど、この地域で育まれてきた、この地域の歴史的特性を広く紹介する展示会を開催していきたい。

- ・ 公民館活動を充実させ、学校や地域社会が一体となった生涯学習の場を提供していきたい。また、市教育委員会ホームページを利用し、各町公民館の情報をスピーディに提供していきたい。
- ・ 今日、希薄化したといわれる「地域の連帯感」を醸成するためには、地域が一体となった催事や地域サークルへの参加等による「異世代間交流」が有効な手段の一つと考える。そのためには、地域における生涯学習ボランティア講師の活用を進めるとともに、講座の開設を促進し、地域住民が集える場の提供が必要と考えている。
- ・ 地域づくりの基本となる「まちづくりプラン」を策定し、それにのっとった地域コミュニティの活性化を図り、地域での声かけ運動、安全パトロール、地域ごみ拾い活動等の地域活動を積極的に推進している。
- ・ 人権尊重社会の実現に向けて、人権教育行動計画に基づく、市民や企業への啓発活動を推進している。また、「人権フェスタ in 武雄」の開催をはじめ、人権標語の募集や啓発フィルムの活用等を通して積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 少年の船事業の取組みを通して、平和の尊さを知る学習に取り組む。また、清香奨学会と連携して国際交流団体の支援に取り組む。

3 重点事項3 生涯スポーツの振興について

- ・ 「たけおスポーツクラブ」の会員は、昨年度から 230 名増加し 520 名を数えるまでになったが、反面、活動場所や指導者が不足するという事態を招いている。イベントの企画、サークル指導等のボランティアの募集を行い、地域スポーツクラブの育成に努めている。
- ・ 県民体育大会、県・市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の実施・参加を通して、市民の体力増進に努めていく。
- ・ フットサル競技の普及・振興、関西大学とのスポーツ交流などを積極的に推進し、市民スポーツの拡大に努める。

【外部評価委員の意見等】

ア トムソーヤ関連事業については、山内・北方地区での浸透が薄いように感じる。青少年健全育成に大いに寄与する取組みと思うので、この地域での、事業内容の周知・徹底と、さらなる活動の充実を期待したい。

イ 乳幼児の頃から「子育ては地域ぐるみで…」との意識がもてる地域社会づくりにつながる施策を期待したい。

ウ 学校、保育所、幼稚園、地域等が連携した「育ちあい講座」「子育て親育ち講座」等、就学前の乳幼児をもつ保護者のニーズにそった学習活動を引続き展開していただきたい。

エ 就学前の段階から「集団生活のマナー」をいかにして育むかが大きな課題である。例えば「人の話をよく聞ける子ども」「席に着いて物事に集中できる子ども」などの育成につながる施策を望む。

オ 青少年の健全育成には、青少年育成市民団体の支援活動が大いに寄与している。引続き、それぞれの地域において、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等を実施することによって、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進されるよう望む。

- カ トムソーヤ地区推進会議が未設置の地区があるので、早期に設立され、地域での活動が円滑に行える体制づくりに期待したい。
- キ わんぱくスクール修了生を含めた「ジュニアリーダー育成事業」が活発に行なわれていることを評価したい。今後とも、学校との連携を深めつつ、わんぱくスクール、各地区トムソーヤ事業等への参加を促進されるよう期待したい。
- ク 高等学校や大学への就学生に貸与する奨学金が、より効果的に運用されるよう、中学校、高等学校への制度周知を十分に行い、向学心のある青少年の支援に努めていただきたい。
- ケ 学校・家庭・地域社会が一体となった公民館活動を推進するためには、地域の特色ある取組みを紹介する等の情報提供が不可欠である。ホームページの充実により情報公開が進み、他地区における公民館活動も見られるようになったことは十分評価できる。
- コ 公民館における生涯学習グループ活動を活性化していくためには、市内9つの公民館がお互いに連携協調した総合的な社会教育活動が必要と思う。それぞれで活動されているサークル活動等のコーディネート機能を果たすべき中央公民館の役割が重要である。
- サ 生涯学習サークル数は72団体が登録されているが、団体の増加に伴い、活動場所の確保が難しいこと、発表できる機会が少ない等の課題もあるようだ。市の施設（例えば、山内・北方支所の議場等）の有効利用を図るとともに市中心街の空店舗を利用する等の検討もされたいかがか。
- シ 図書館・歴史資料館では、「篤姫の時代と武雄」「フェートン号事件と武雄」「皆春齋 鍋島茂義の絵と絵の具」等、武雄で生まれ育まれてきた文化や江戸時代の武雄の先進性を紹介した的確な企画展を開催されたと思う。今後とも、この「武雄の地」ならではの特色ある展示会を期待したい。
- ス 地域におけるコミュニティ活動の活性化のためには、それぞれの地域に見合った「まちづくりプラン」の策定は欠かせないと思う。早急に全地区で策定されることを望む。
- セ 人権が尊重される社会づくりには、市民それぞれの学習活動が欠かせないと思う。小・中学生や一般市民を対象とした、人権講演会、研修会の開催、人権標語の募集等を実施する中で、啓発活動を推進していただきたい。
- ソ 国際理解教育の推進のためには、アメリカ合衆国セバストポール市との姉妹都市（山内中、ブルックハイブン校は姉妹校）交流事業を含む諸外国との交流事業を継続・発展させていく必要がある。そのためには、民間団体への支援が不可欠と思う。ALTや企業研修生との交流等の取組みも積極的に推進していただきたい。
- タ 国際交流事業の更なる発展のために、市における国際交流の窓口を一本化することを検討されたいかがか。
- チ 新学習指導要領で導入された「小学校での英語活動」については、小・中学校間の連携・協力、指導者を養成するための研修等が必要と考える。また、ALTだけでは対応は無理があると思われるので、学習支援員の配置等、適切な対応を望む。
- ツ 各種スポーツ行事の結果公表については十分になされていると思うが、開催案内が乏しいように感じる。教育委員会のホームページ等を有効に利用したタ

イムリーな内容のある情報の公開を望む。

テ 平成 20 年度は「県さわやかスポーツ・レクリエーション祭」の開催、平成 21 年度は「第 62 回県民体育大会」の開催地として、準備も始められたようである。このような大きな競技会の開催をスポーツ振興の好機と捉え、大会の成功を目指すと同時に、市民スポーツに親しむ人口の拡大にも努めて欲しい。

基本目標Ⅴ 多彩な文化の振興と伝統文化の継承

【基本方針】

日々の暮らしにおいて、生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、生活の質を高め、自己充実を図るため、芸術文化にふれあったり、自ら創作活動に参加したりする市民の欲求が高まっています。この芸術文化活動は、まちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得ることから、その活動を積極的に支援します。

本市には、先人たちがその地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源があります。これらを保存・継承、育成するとともに、まちの個性豊かな地域文化を発信することが重要です。

このため、地域文化活動に対する支援を行い、個性豊かな文化活動を促すとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進などに努めながら、魅力ある武雄市民文化の創造に取り組めます。

【平成 20 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 市民文化の振興と継承

(1) 文化活動の育成・推進

ア 市内の各文化団体の活動を支援し、文化祭や美術展覧会等を開催する。併せて、これらの各文化団体の統合に向けて準備会を開催し協議を進める。

イ 弁論大会を開催し、子どもたちの体験発表の場を設ける。

(2) 自主文化事業の充実

ア たけお音楽祭、高校演劇祭など市民が参加する文化活動を支援する。

イ 宝くじ文化公演や映画・コンサートなどの優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供する。

ウ 宝石箱コンサート事業を支援し、市民の文化水準の向上を図る。

エ 歴史資料館の企画展示室の個人・団体への貸し出しによって、地域の優れた文化活動を広く市民に紹介する。

(3) 小中学校芸術劇場の開催

3 小学校でレベルの高い優れた生の舞台芸術を直接鑑賞することにより、芸術文化の理解と参加の機運を高める。

(4) 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進

中学・高校生を中心に武雄市民ジュニアウィンドオーケストラによる吹奏楽を中心とした音楽活動の場を設ける。

2 重点事項 2 文化財の保護と伝承

(1) 国・県・市が指定する史跡等の環境維持と活用

- ア 国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努める。
- イ 史跡おつぼ山神籠石及び史跡肥前陶器窯跡・史跡肥前磁器窯跡について、保存管理計画策定のための調査・研究を行なう。
- ウ 「親子史跡めぐり」を開催し、史跡を市民にとって身近なものとし、文化財保護思想の高揚を図る。
- エ 窯跡保存対策に関する組織を整備し、窯跡の保全に努める。
- (2) 史跡おつぼ山神籠石の公有地化
 - 国庫補助事業を活用し、計画的な公有地化に取り組む。
- (3) 無形民俗文化財保存団体への支援
 - ア 武雄市伝統芸能保存連絡協議会への加入を推進する。
 - イ 各種補助金・助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援する。
- (4) 文化財指定候補の調査と指定
 - 本市にとって重要な文化財を後世に伝えるため、指定すべき物件の調査を継続して行なう。
- (5) 資料の収集・展示・公開
 - ア 個人等で所有する歴史資料等文化財の所在調査を継続して行なう。
 - イ 収集した資料やデータについては、企画展等で活用し、情報の活用を図る。
- (6) 開発と埋蔵文化財保護との調整
 - ア 土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整を行い、適切な指導を行なう。
 - イ 埋蔵文化財を保護するため、試掘・確認調査を実施する。
 - ウ 埋蔵文化財が開発に伴って破壊される場合は、本発掘調査を実施する。
- (7) 遺跡文化財情報データベース化及び発信
 - 埋蔵文化財の有無の照会や試掘確認調査のデータを一元管理し、情報の共有化を図れるよう努める。また、武雄市ホームページ等と関連させて活用できるよう努める。
- (8) 文化財防火デーの実施と文化財保護思想の高揚促進
 - 毎年1月26日に消防署・消防団等の協力を得て文化財防火デーを実施し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努める。

【自己評価と今後の課題】

- 1 重点事項1 市民文化の振興と継承について
 - ・ 武雄市文化祭・美術展覧会の開催支援や「こどもあーとDEスマイルオフィス」事業を市役所本庁、山内・北方支所で実施した。また、市内3地区の文化団体の統合についての協議を行っている。
 - ・ 市文化会館における文化活動については、市民文化活動の支援事業として「第28回たけお音楽祭」「第34回佐賀県西部地区高校演劇祭」を開催した。また、芸術文化を鑑賞する機会の提供として、映画の上映、ジャズコンサート・落語公演等を開催した。
 - ・ 地域における文化活動を紹介する催事として、市内在住の3つの個人・団体による展示会を開催した。今後とも、市内在住の個人や団体に積極的な働きかけを行い、展示会の開催につなげていきたい。
 - ・ 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業は、市内5校の吹奏楽部の中学生を中心に活動している。参加する生徒は非常に努力しているが、今後は保護者の活動へのサポートを期待したい。

2 重点事項2 文化財の保護と伝承について

- ・ 史跡おつぼ山神籠石公有地化事業については、引続き事業の推進を図る。
- ・ 市内各地に存在する優れた文化財を知ってもらい、これらの文化財の保護意識を高めるため、「親子史跡めぐり」事業を推進する。
- ・ 市内各地に伝承されてきた伝統芸能を保存・発展させる目的で「武雄市伝統芸能保存連絡協議会」が設置されている。現在 14 団体加入されているが、未加入の団体もあり、引続き加入促進を図っていきたい。

【外部評価委員の意見等】

ア 平成 21 年度において、文化団体が統一され「武雄市文化連盟」が設立されており、これを契機に、市内一本化された「文化祭」「美術展」等の開催を検討されたらいかがか。

イ 平成 20 年度に開催された文化事業の中で「SUPER JAZZ コンサート」は、本市にこのような超一流のミュージシャンが来るのかと非常に驚いた。都会でしか見られない・聴けないようなものを、この地で実感できる「夢」を与えることも文化振興事業の一方策ではないだろうか。チケットの売行きが懸念されているようだが、例えば、旅館と連携して、宿泊費と入場券をセットで売出すような提案ができれば、福岡市をはじめとする近県都市からの来客も見込めるのではないか。

ウ 地域の優れた文化活動を紹介するには、市内に在住される陶芸家、画家等の個人や文化芸術団体の協力が不可欠である。今後とも、積極的な呼びかけを行い、文化振興事業の推進に努めていただきたい。

エ 近年、由緒ある「古窯跡」の盗掘事件が、新聞、マスコミで報じられている。本市においても窯跡保存対策に配慮され、盗掘防止対策として「文化財保護条例」を整備されたことは評価できる。

オ 「親子史跡めぐり」を実施されたことは、親と子の触れ合いを含めて、ふるさとを知るいい取組みと思う。より多くの人の参加が得られるよう「健康ウォーキング」と組合せての実施も計画されているようである。今後の参加者の推移にも注目していきたい。